

そして昭和二十年八月十五日終戦になり、天皇陛下の玉音を聞き涙が止まらなかったものです。

思い起こせば、昭和初期、軍隊にあこがれ、名誉な軍人になってお国のために一命を捧げて一生懸命働くことが、その当時の日本男子の本懐と考えていたので、悔しくてたまらなかったのです。

そして第一回目にはノモンハン戦に参加、途中停戦となって内地へ帰り、現役除隊することができました。そして第二回目の召集では内地勤務とはいえども終戦までの約一年三カ月間、一生懸命お国のために働きました。その甲斐なく終戦になり、兵器返納等の整理が終わったのが十月で、十一月に部隊も解散して我が家に帰りました。その後、出征前に勤務していた柿原組に復職して、五十歳頃まで働くことが出来ましたのも藤吉軍医殿の親身のお陰と感謝している今日この頃です。

最近の我が家は、私は八十七歳、妻ノブ子が八十歳、それに長女・峰子、長男・進、次男・豊、三男・昭良、四男・信幸の子供五人、孫・七人です。

またもう一人の叔父は陸軍に召集され、中国大陸の戦場で奉公していました。そのほか親族の中からも六人、合わせて十人が出征していると言う誇りを持った家族でした。そして幸運に恵まれたと言うか、一人の戦死者もなく、無事全員復員出来て、後で出征家族会を開いて当時の物語りをしたことが思い出されます。

― 出征 ―

昭和十八年三月十日、待っていた入隊の日が来ました。北支派遣「島」兵団独立混成第一旅団第七十四大隊第四中隊要員として、新潟県高田の連隊に集合し、約一週間位滞在した三月二十日夜、貨車に乗せられて下関まで行きました。下関港よりは朝鮮の釜山に上陸、馬糞のこびり付いた貨車にて北上、満支国境の山海関を通過しました。そして右手に万里の長城を見て河南省彰徳に到着しました。

ここには大隊本部が駐屯していて、私達はこれより行軍で山岳地帯の「西刻」と言う部落に駐屯

北京憲兵分隊勤務の思い出

福島県 菊地 一郎

私は第四人妹一人の五人兄弟の長男として生れました。家業は兼業農家で、当時は田畑四町八反を耕作し、水稲と養蚕業を営み、常時二人の雇人がいました。家族は父母と叔父さん二人、私達兄弟五人と、祖母は亡くなっていましたが祖父の十人大家族でした。

岩月小学校を卒業すると県立農事試験場会津支場にて農業を勉強し、その後、青年学校で戦時下の軍事訓練を教育され、昭和十七（一九四二）年六月の徴兵検査で甲種合格、晴れの入隊を一日千秋の想いで待っていました。

そんな時、弟は海軍志願で横須賀海兵団に入隊が決まり、また叔父は大正十五（一九二六）年生れで海軍を志願し、当時は海軍大尉で横須賀海兵団に勤めておりました。

している中隊本部に到着し、直ちに編成となり、私は第四中隊第一小銃班となりました。ここ北支の山岳地帯は、まだ朝晩は冷え込んで寒かったです。

いよいよ現地での初年兵教育となりました。歩兵の一般教育の三カ月、幸い私は青年学校で一通りの訓練を受けましたので、さほど苦痛は感じませんでした。何んと言ってもこの連隊でも誰もが体験させられた私的制裁、ビンタは現地の教育でも変わりありませんでした。

厳しい軍事教練と内務班の教育も、三カ月が過ぎ第一期の教育が終了しました。今度は機関銃中隊に編成され、重機関銃の取扱いについての訓練を受けました。射手は主として古参兵ですが、我々は重機に装填する弾倉係が任務でした。このような訓練も三カ月ほどで、そして付近に出没する八路军に対して警備に着いていました。

十月となったある日、敵八路军軍に対し大行作戦が発令されたのです。

戦地に来て、この時が初めての戦闘参加でした。

第四中隊の古参兵は新潟県人で、私達初年兵は福島県人です。私達は敵のチェコ機銃の猛射に対し頭を上げられず、ただ土手の陰にかくれて驚くのみでした。二時間位の交戦の末、敵も我軍の重機の威力に負けて後退し、後三日間位の掃滅作戦を展開して作戦を終了しました。

― 憲兵分隊 ―

昭和十九年三月十日、中隊命令にて憲兵隊に行くことになり、憲兵要員として天津の憲兵教育隊に入隊することとなりました。軍隊に入つて、憲兵ほど恐い兵隊はないと思っていた自分が、その任務の兵隊になるとは思ってもいませんでした。

入隊後は、今までの一般兵科とは違い軍紀に関する事、司法の事、頭の痛い連日の猛勉強で苦勞致しました。教育も一通り終了し、北京憲兵分隊勤務を命ぜられて北京に行き、編成は警務班、内務班とに分けられ、自分は警務班になりました。分隊長は憲兵少佐、副官は中尉、班長は少尉または

下士官共四十人位の編成でした。

私は留置場係を命ぜられ、中には中国人及び日本人の元軍人が入所しておりました。彼等に内容を聞くと酒保での「ケンカ」で、下士官から降格されて一等兵となったという気の毒な兵隊もいました。留置係は三日間位で、今度は市内の巡察、北京駅周辺あるいは飛行場、城門の立哨検査等が毎日の仕事でした。

城外からは自動車で一日二十台位、兵隊は二百人位入つて来ますので「公用証」の有無、検査、部隊名、人数等を確認し、書類を作成して班長に提出するのが一日の日課でした。

公用を終えた兵隊は北京市内を散歩するのが楽しみのようで、男ばかりの生活から自然に心が荒れ、酒場では間違いが起こり、ケンカ等になる。ここには慰安所もあり若い兵隊には淋しくなれば酒や女に走るのは世の常である。

軍隊は環境や生い立ち、教養など千差万別の人々の集団である。休養日などが続くと自然に善

良な現地の婦人達にまで間違いを起こさないように取り締まるのが我々憲兵の任務であると思っております。

ある日巡察中、酒場で暴れている下士官がいたので注意しますと、短剣を抜いて切りかかってきました。身をおさえて分隊に連行して部隊名を聞き調べますと、彼は「貴様、生意気だ」と怒鳴られました。早速、分隊長に会わせると言うので、静かに分隊長の名前を言うと、一変して顔色が変わり「今回は誠に申し訳ありませんでした。私の不注意でありました」と土下座してわびるのでした。

兵科が変わると階級が違っていても、司法は悪を裁くものだと思いました。罵倒して切りかかったのですから公務執行妨害に間違いなく、私はこの旨を班長に報告しました。軍人なら弾に当って負傷か戦死したならいざ知らず、戦地に来て留置場に入れられる不名誉は内地の父母兄弟に対して申し訳ないことでしょう。以後この様なことのない

よう嚴重に注意をして帰してやりました。

厳しき軍紀の中にも人の一生を駄目にしてしまうことを考えると、軍紀には悪い事だと思いがら助けてやるのも人の道かと考え、許してやりました。

また、ある日、城門で検問中、中国労務者を尋問して身体検査をしたら、軍事機密なる物を発見し、分隊に連行して調べたところ、〇〇部隊に務めている労務者であることが分かりました。聞き正して見ると、ある所のごみ箱から持って来たのだと言います。早速、その部隊に通報して管理の徹底を図るよう注意したのでした。その功績が認められ、初めて善行賞を頂きました。

昭和十九年七月に大隊本部の分遣隊に、班長以下四人で派遣されました。この時は私服(中国服)を着て地域の警備や検問、巡察、情報収集や中国の警察署員及び邦人の保護等の任務をやっております。

そして昭和二十年四月、北京の分隊に戻りまし

た。北京は北支の中心都市であったので、北支派遣司令部や師団司令部等の各種機関がありましたので、ここではいろいろな思い出が多くあります。

ある休日の時外出して、当時有名だった中国人映画女優の李香蘭の自宅を尋ねて見たら、市内の一角の立派な建物に住んでいて、家財道具等も皆立派な物ばかりで驚きました。日本語が上手で「また来て下さい」と笑って送り出されたことなど今も忘れられません。

この頃は日中映画の製作が流行し、また歌で流行した「支那の夜」、その上、彼女は北京市内を案内してくれて懐しい彼女でした。後で驚いたことだが、この李香蘭は日本人であり本名は山口淑子でした。

―復員―

大東亜戦争も八月十五日、終戦の大詔が発令されましたが、私達憲兵は邦人の引揚げや市内警備で、その後も三カ月間勤務しました。十一月いよいよ武装解除となり、北京郊外の「西郊」と言う

ところに集結、抑留生活となりました。

毎日別に仕事とて無いので、野球やその他の運動で日を送っておりました。我々を看守している中国人警備兵はとても優しくしてくれました。中国警察官及び婦人警察官と共に仕事をしているうち自然に仲良くなり、彼等の自宅に招待され食事を御馳走になったり、お酒を酌み交わしたり、お互いの友情が深くなり、帰還の時の別れがつつらかった思い出があります。

我々は任務が同じで、市内の治安維持や麻薬の取締り等一緒の時もありましたので個人的にも親しくなり、復員後も文通をし、その上子供の衣類まで送ってくれ、元気に過ごして下さいとの便りも頂きました。

昭和二十一年四月十日復員の日が来ました。

北京から汽車で天津に下車、駅前の広場に一列横隊に並ばされ、中国人数人による一人一人の首実験となりました。何かとびくびくしながら一時間位、うち隊員三人が残されて、残りの者は乗

船となりました。彼等三人は何の罪で残されたのかは分かりませんが、後で聞いたところでは三人共処刑されたと言うことでした。

五月十四日佐世保港着、五月十八日懐かしい我が家へ帰りました。しばらく静養した後、我が家の農業を始めました。そして昭和二十二年四月四日結婚し、子供も三人の娘ばかり、長女に婿を取り、現在に至っておりますが、昭和二十二年「勅令第一号」にて我々旧憲兵の者は内閣総理大臣名ですべての公職役職の就職は禁止されたのです。

この公職追放も、その後この通達が解除され、昭和三十年以降数々の公職に就きました。幾多の表彰状、感謝状等を授与され、現在も恩欠団体の役員として、過ぐる大戦において護国の霊となられた幾多の戦友の御冥福を祈っています。

あれから六十年を経た平和な日本を末長くあることを祈っています。

衛生兵の命拾い

東京都 花井 菅 治

「天に代りて不義を打つ、忠勇無双の我が兵は」という軍歌が流れ、出征兵士を送る風景が見られる毎日でした。

昭和六（一九三一）年九月十八日、満州事変が勃発し、戦火は満州全土に広がり、その余波は飛火して上海事変となり、外交関係が緊迫、ついに昭和十二年七月七日、蘆溝橋付近で日支両軍が衝突しました。こうして支那事変が勃発し、見る見の中に北支から中支、南支と中国全土に戦火は広がって、日本全国が戦時体制になってしまいました。青年も壮年も赤紙召集で御国のために召されて毎日のように出征して行きました。私が徴兵検査を受けたのは、昭和十六年七月でした。

徴兵検査の結果は残念ながら第二乙種でした。若者として国を挙げて戦っている時、一日も早く